

平成27年度 第9回椎葉村農業委員会定例総会議事録

日 時 平成27年12月24日（木曜日） 8時40分～10時30分

場 所 役場3階 委員会室

出席者 会 長 清田 泉（議長）
委 員 荒竹和久 中竹直人 椎葉智代美 尾前政文 黒木憲治
吉田一弘 山中功 椎葉一光 那須定光

事務局 事務局長（農林課長）尾前広史
農業振興グループ長 椎葉今朝志
事務局次長 那須力男

議事録署名人 （5番）尾前 政文 （6番）黒木 憲治

議 案 22号. 経営基盤法に基づく申請（使用貸借）
23号. 非農地証明申請
24号. 農地法第3条の規定に基づく申請（所有権移転）
25号. 農地法第3条の規定に基づく申請（所有権移転）
26号. 非農地証明申請
その他

【議事録】

（事務局）

定刻になりましたので、平成27年度第9回の定例総会を開催します。まず初めに会長
がご挨拶を申し上げます。

（清田泉会長）

会長が挨拶を行う。

（農林課長）

農業委員会改革について説明を行う。引き続き世界農業遺産認定に向けての取り組みに
ついて現況の報告を行う。有害鳥獣害の現状について報告を行う。

（事務局）

審議に入ります。椎葉村農業委員会規則に基づき、議長は会長にお願いいたします。

(会長)

審議に入る前に議事録署名人を指名いたします。本日は、4番、5番委員にお願い致します。それでは、審議に入ります。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、まず始めに議案22号、経営基盤法に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(那須定光委員)

事務局から説明があった通りです。5月に耕作準備をしていましたが体調不良で耕作できず、同じ地区のTさんに来年度からお願いして耕作していただくようです。また、元気になれば自分で耕作していきたいという事でした。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第22号を承認いたします。次に議案第23号、説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案23号、非農地証明申請について説明します。
(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(那須定光委員)

事務局から説明があった通りです。農地として数十年耕作していなかったようです。今

後は杉を植えて、ホギを取りたいと言う事でした。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(吉田委員)

すぐ横に田があるので、木を植えた場合耕作の障害になると思います。その田の所有者には説明はしているのでしょうか。

(那須定光委員)

その点は、確認していませんのでお互いに話をさせていただくようにしたいと思います。私の方からも、話しておきたいと思います。

(事務局)

補足ですが、最近まで作っていた田畑に木を植えたいという事がありました。断っています。山林や雑種地に数十年なっていた場合は受け付けますが、法務局が通らないと難しいですし、現状を確認に来ますので、農業委員会が通っても法務局が通らないと思います。

(会長)

他にはありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第23号を承認いたします。次に同じ方の案件ですので議案第24号、25号、説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案24号、25号、農地法第3条の規定に基づく申請、所有権移転について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(中竹直人委員)

事務局から説明があった通りです。本人からも連絡がありました。申請人のHさんも耕作の手伝いもやっています。問題はないと思います。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(課長)

申請人は、同じ家に住んでなくて所有権移転出来るのですか。確認した方がよろしいのではないのでしょうか。

(事務局)

近くに住んでいて、現在も手伝いもしています。数年前も同じ案件がありまして大丈夫と考えています。

(課長)

県にしっかりと確認してください。曖昧なままでは駄目なので。

(事務局)

すみません。確認しておきます。

(議長)

農業委員会としては、今後も息子さんを中心に農業をしてもらえればいいと思います。議長が言った件は、改めて確認をお願いします。他にありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第24、25号を承認いたします。次に議案第26号、説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案26号、非農地証明申請について説明します。
(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(荒竹和久委員)

本人からも連絡がありました。現在、本人は日向の方に居まして、息子さんが一人で住

んでいます。道路改良の為、非農地にしていただきたいという事でした。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。私の方からですが、住所記載が松尾の住所と日向の住所、書いていますのでもう一度しっかりと訂正して提出して下さい。非農地は問題ないと思います。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第26号を承認いたします。次にその他の説明を事務局お願いします。

議案審議終了後、その他協議として、農地法第3条の3第1項の規定による届出書（相続）、世界農業遺産認定、視察研修、農業委員会活動記録簿の整理について協議した。

(那須定光副会長)

以上を持ちまして、第9回の定例総会のすべてを終わります。ご苦労様でした。

以上、椎葉村農業委員会規則第26条第2項の規定に基づき、議事の経過及びその結果が相違なきことを証するため、署名押印する。

平成27年12月24日

議長（会長） 清田 泉

署名委員 尾前 政文

署名委員 黒木 憲治